

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.4
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	弘塑科技股份有限公司 董事長 チャン ホンタイ
【住所又は本店所在地】	中華民国新竹市香山区塩水里9隣中華路六段89号
【報告義務発生日】	令和4年6月6日
【提出日】	令和4年6月8日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	タツモ株式会社
証券コード	6266
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	弘塑科技股份有限公司
住所又は本店所在地	中華民国新竹市香山区塩水里9隣中華路六段89号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成5年5月7日
代表者氏名	チャン ホンタイ
代表者役職	董事長
事業内容	電子と半導体生産設備の製造・メンテナンス事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	岩谷・村本・山口法律事務所 弁護士 山口要介
電話番号	06-4708-6903

（2）【保有目的】

業務提携を目的とした政策投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

（4）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	853,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 853,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		853,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年8月25日現在）	V 13,508,300
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）	6.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	7.40

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年9月24日	普通	2,000	0.01	市場内	処分	1652
令和3年10月18日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1660
令和3年10月19日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1695
令和3年10月19日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1700
令和3年10月20日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1660
令和3年10月26日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1685
令和3年10月26日	普通	10,000	0.07	市場内	処分	1688
令和3年10月26日	普通	10,000	0.07	市場内	処分	1688
令和3年10月28日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1696

令和3年11月1日	普通	10,000	0.07	市場内	処分	1700
令和3年11月2日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1703
令和3年11月4日	普通	20,000	0.15	市場内	処分	1748
令和3年11月5日	普通	10,000	0.07	市場内	処分	1780
令和3年11月9日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1771
令和3年11月11日	普通	5,000	0.04	市場内	処分	1760
令和3年11月11日	普通	10,000	0.07	市場内	処分	1770
令和3年11月12日	普通	15,000	0.11	市場内	処分	1791
令和3年11月12日	普通	10,000	0.07	市場内	処分	1800

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

① ロックアップの合意について

令和4年6月6日付で、みずほ証券株式会社に対し、令和4年6月6日（当日含む）から令和4年12月10日（当日含む）までの期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として発行者普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (Ⅶ) (千円)	
借入金額計 (Ⅹ) (千円)	
その他金額計 (Ⅺ) (千円)	
上記 (Ⅺ) の内訳	
取得資金合計 (千円) (Ⅶ+Ⅹ+Ⅺ)	

② 【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

③ 【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地